

平成23年6月30日

# 教育委員会第6回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第6回定例会記録

◇開会年月日 平成23年6月30日（木曜日）  
午後 1時30分開会  
午後 2時00分閉会

◇開催の場所 教育長室

◇出席委員 5名

委員長	阿部盛男君	委員	鶴岡昭雄君 (委員長職務代行者)
委員	津嶋ユウ君	委員	今井多貴子君
教育長	境直彦君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長	今野慶正君	参事 (施設統 推進担 当)	梶原敏彦君
教育総務課長	吉田祐二君	学校教育課長	山田元郎君
学校管理課長	菅原正好君	生涯学習課長兼 中央公民館長	高橋忠之君
歴史文化資料 展示施設整備 対策室長	小畑孝志君	図書館長	今野金俊君
体育振興課長 補佐	橋本淳君		

◇書記

教育総務課長 補佐	大崎正吾君	教育総務課 主幹	岡浩君
教育総務 課査	高橋健之君		

◇付議事件

一般事務報告  
・教育長報告

- ・平成23年度教育費に係る補正予算要求について
- ・交通事故の和解及び損害賠償額の決定について
- ・図書館の再開について

#### 審議事項

第15号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第16号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令

第17号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

その他

午後 1時30分開会

○委員長（阿部盛男君） ただいまから平成23年第6回定例会を開会いたします。  
本日の会議ですが、欠席委員はございません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 本日の会議録署名委員を指名いたします。  
本日の会議録署名委員は、今井委員にお願いいたします。  
よろしくお願いいたします。

---

#### 教育長報告

○委員長（阿部盛男君） 本日の案件は、一般事務報告が4件、それから審議事項が3件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長からお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） 6月24日に行われました市議会第3回臨時会の内容につきまして、事務局長よりご説明申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） それでは、事務局長お願いします。

○事務局長（今野慶正君） 私から、6月24日に開催されました市議会第3回臨時会についてご報告させていただきます。

教育委員会関係の案件につきましては、専決処分の報告、これは平成23年度石巻市一般会計補正予算でございまして、公立学校の災害復旧費にかかわる質問がございました。その質問の内容につきましては、仮設校舎の建設に至るまでの経過、既存の校舎から移転する理由、仮設校舎建設候補地の選定の理由についての質問がありました。このいずれの質問の内容につきましても、5月26日に開催しました第5回教育委員会定例会でご審議いただいた内容でございましたので、その内容に沿って答弁いたしました。

それから、学校給食に関する災害復旧費の質問がありました。これにつきましては、学校給食の完全給食化についての質問でございまして、新学期再開時の給食のメニューなど、6月時点の給食の概要をお話ししました。それとともに、今後段階的に給食の充実に取り組んでいくという旨の答弁をいたしております。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質問ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

---

#### 平成23年度教育費に係る補正予算要求について

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

平成23年度教育費に係る補正予算要求について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（吉田祐二君） それでは、平成23年度教育費に係る補正予算要求について報告いたします。

表紙番号2の一般事務報告資料の1ページから6ページをごらん願います。

本報告につきましては、平成23年石巻市議会第2回定例会へ上程を行うため、現在事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求案を報告するものであります。

今回の補正予算を編成するに当たり、市では被災者支援、市民の生活再建、緊急度の高い公共施設の復旧を最優先と考え、教育委員会におきましても災害復興への人的資源と予算を集中的に投下するため、平成23年度予算について抜本的な見直しを行っております。

歳入予算につきましては、避難所や支援物資の倉庫として使用している教育委員会所管施設の使用料や、使用不能となった自動販売機等の占用料などの減額、震災の影響で事業が未了となっていた国・県補助金や、学校施設等の震災復興のため寄せられた寄附金の計上などを行っております。

歳出予算につきましては、復興財源確保のため、既存事業の見直しによる予算の減額、被災した施設や仮設住宅建設地となる施設の管理運営経費の減額のほか、開設要望の多い施設の復旧費用や被災者支援のための就学援助費の計上を行っております。

なお、予算要求の詳細につきましては、配付した資料のとおりとなりますので、説明を省略させていただきます。

また、要求内容及び要求額につきましては、現時点の内容であり、今後の編成作業の過程で変更となる可能性がありますのでご了承願います。

以上で一般事務報告を終わらせていただきます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんでしょうか。

(「はい」との声あり)

---

### 交通事故の和解及び損害賠償額の決定について

○委員長（阿部盛男君） それでは、次に移ります。

交通事故の和解及び損害賠償額の決定についてですが、教育総務課長及び歴史文化資料展示施設整備対策室長から報告がありますので、まず教育総務課長ご報告をお願いいたします。

○教育総務課長（吉田祐二君） それでは、交通事故の和解及び損害賠償額、対物の決定についてご報告申し上げます。

平成23年4月26日午後2時ころ、文書送達等の公務で石巻市教育委員会へ向かうため、市役所駐車場に車を駐車しようとして後退した際に、左後方の柱に気をとられ、右側にありました広島府中市の公用車に接触したものであります。

被害車両に搭乗者はなく、また加害車両には用務員しか乗車しておらず、特に身体には異常は見られないとのことでした。

加害車両は右側後方に傷があり、被害車両はバンパーとライトの左側前方に傷がありました。

今回の事故原因は、用務員が後方確認を十分に行わなかったことにより発生したものであり、駐車している車両への接触事故であることから、市側の過失割合を10割とし、本件事故の対物損害賠償、相手方車両修理代として金3万2,067円を支払うことで、6月27日に示談が成立いたしました。

なお、今回の事故を受けて、当事者である用務員及び所属長である校長に対して、交通事故防止に万全を期するよう指導いたしております。

以上で一般事務報告を終わらせていただきます。

○委員長（阿部盛男君） それでは、次、歴史文化資料展示施設整備対策室長お願いいたします。

○歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） それでは、私から報告申し上げます。

本件につきましては、平成23年4月9日午前11時40分ころ、文化センターから市立女子高等学校に向かう途中、日和山のコンビニエンスストアのある交差点を右折しようとして一時停止したところ、市立女子高等学校の方面から左折する車をカーブミラーで確認したため、このままでは右折できないと判断し後退したところ、すぐ後ろに停車していた東松島市在住の男性が運転する車に接触したものでございます。

被害車両の運転手及び同乗者1名にけがはなく、加害車両を運転していた職員にも体に異常

は見られないとのことでございました。

被害車両は、ボンネット上部とバンパーに損傷がありました。加害車両は、ハッチバックドアに装着しましたスペアタイヤ部分が衝突したために、損傷はありませんでした。

今回の事故要因は、職員が後方確認を十分に行わなかったということで発生したものでございます。市側の過失割合を10割とし、本件事故の対物損害賠償として32万3,500円を支払うことで、6月27日に示談が成立いたしました。

なお、今回の事故を受けまして、当事者である職員に対して、交通事故防止に万全を期するよう指導いたしましたところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの2件の交通事故に対する報告について、ご質問ございましたらどうぞ。

ございませんですか。

（発言する者なし）

---

#### 図書館の再開について

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

図書館の再開について、図書館長お願いいたします。

○図書館長（今野金俊君） 私からご報告させていただきます。

表紙番号2の一般事務報告資料、7ページをごらんください。

前回の定例会におきまして、図書館の再開は6月1日の予定でございますが、図書館北側、市道向かいの民有地の石垣が危険であるということで、その対応が必要であるという旨をご報告させていただいておりましたが、その危険に対する対応を関係各課と協議いたしまして、対応策ができ、6月7日にオープンしたものでございます。

内容につきましては、当面の間、貸し出し、返却のみということではございましたが、6月21日から、コピーサービスと調査相談業務を再開しております。

ほかの内容については、記載のとおりでございます。

私からは、以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） 図書館の再開についてご説明いただきました。

何かございましたらどうぞ。ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、これで一般事務報告を終了いたします。

---

#### 第15号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（阿部盛男君） 次に、審議事項に入ります。

第15号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（吉田祐二君） ただいま提案されました第15号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

平成23年7月1日付機構改革により、事務局長が次長職から部長職に変更されるとともに、新たに次長職として事務局次長が設置されることから、必要な改正を行うものでございます。

それでは、改正内容についてご説明申し上げますので、表紙番号1の1ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表1ページをごらん願います。

17条の2を追加し、事務局に事務局次長を置くこととし、その職務について規定するものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を規定したものであり、平成23年7月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございませんでしょうか。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第15号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第15号議案は原案のとおり可決いたします。

---

#### 第16号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令

○委員長（阿部盛男君） 次に移ります。

第16号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令を議題といたします。



引き続き総務課長お願いいたします。

○教育総務課長（吉田祐二君） ただいま提案されました第16号議案 石巻市教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令についてご説明申し上げます。

第15号議案同様、平成23年7月1日付機構改革に伴い、事務局長が次長職から部長職に変更されるとともに、新たに次長職として事務局次長が設置されることから、関係する規程5件及び要綱2件、合わせて7件の訓令について、まとめて改正を行うものでございます。

7件の訓令につきまして、順番にご説明申し上げます。

石巻市教育委員会決裁規程の一部改正について説明いたしますので、表紙番号1の2ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表2ページをごらん願います。

第4条は、専決事項について規定しておりますが、専決権者に新たに事務局次長を加えるものです。

第7条は、代決について規定しておりますが、事務局次長の設置に伴い、代決に係る規定を整理するものです。

第8条は、専決事項の代決について規定しておりますが、事務局長の代決者として事務局次長を加えるものです。

別表は、専決権者ごとの専決事項について規定しておりますが、事務局長が部長職になることから、専決事項の見直しを行うとともに、新たに事務局次長の専決事項について規定するものです。

次に、石巻市教育委員会文書取扱規定の一部改正について説明いたしますので、5ページ、あわせて新旧対照表5ページをごらん願います。

第22条は、決裁区分について規定しておりますが、第3号の部長職の決裁区分「丙」について、事務局長の専決事項に属するものを追加するものです。

第24条は、決裁について規定しておりますが、第4項及び第6項について、事務局長の専決事項見直しに伴い整理するものです。

第32条は、文書の施行者名について規定しておりますが、事務局長名をもってする文書についての規定を追加するものです。

様式第1号は、回議用紙について規定しておりますが、事務局次長の設置に伴い、決裁欄の見直しを行うものです。

次に、石巻市教育委員会公印規程の一部改正について説明いたしますので、5ページ、あわせて新旧対照表8ページをごらん願います。

様式第5号は公印新調、改刻伺について、様式第7号は公印事故届について規定しておりますが、事務局次長の設置に伴い、決裁欄の見直しを行うものです。

次に、石巻市教育委員会内組織の相互援助に関する規程の一部改正について説明いたしますので、5ページ、あわせて新旧対照表12ページをごらん願います。

第5条は手続について、第6条は職務命令等について、第9条は報告について規定しておりますが、これまで教育長の権限としていたものを、事務局長の権限に見直しするものです。

次に、石巻市教育委員会職員の私有車の公務使用に関する取扱規程の一部改正について説明いたしますので、6ページ、あわせて新旧対照表13ページをごらん願います。

第1条は、石巻市職員の私有車の公務使用に関する規程の準用について規定しておりますが、教育長から事務局長の権限に見直しするものです。

次に、石巻市教育委員会苦情申立審査委員会の組織及び運営に関する要綱の一部改正について説明いたしますので、6ページ、あわせて新旧対照表14ページをごらん願います。

第2条は、組織について規定しておりますが、委員に事務局次長を加えるものです。

次に、石巻市立高等学校統合準備委員会設置要綱の一部改正について説明いたしますので、6ページ、あわせて新旧対照表15ページをごらん願います。

別表第1は、委員の充て職について規定しておりますが、新たに事務局次長を加えるものです。

次に、附則でございますが、施行期日を規定したものであり、平成23年7月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、第16号議案については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第16号議案は原案のとおり可決いたします。

---

第17号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○委員長（阿部盛男君） 次に、第17号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

学校管理課長、お願いします。

○学校管理課長（菅原正好君） ただいま上程されました第17号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

表紙番号1の7ページ及び8ページをごらん願います。

本案は、石巻市学校給食センター条例第4条の規定により、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問機関として石巻市学校給食センター運営委員会を設置することとし、同条例第5条の規定により、委員は教育委員会が委嘱することとなっておりますことから、委員の委嘱について議決を得ようとするものでございます。

委員会の構成につきましては、8ページの石巻市学校給食センター運営委員会候補者名簿をごらん願います。表の左側の選出区分欄の学識経験者につきましては、石巻市医師会、石巻歯科医師会、石巻薬剤師会からご推薦をいただきました3名の方を、また区分の関係学校長につきましては、石巻市立小・中学校校長会からご推薦いただいた小学校と中学校から代表者4名ずつを、児童及び生徒の保護者につきましては、小学校と中学校から代表者4名ずつを、また保健衛生その他関係行政機関の代表者につきましては、宮城県石巻保健所長とする計20名の方々に委員を委嘱しようとするものであります。

なお、委員の任期は、平成23年7月1日から平成25年6月30日までの2年でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明について、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第17号議案については原案のとおり決することにしてよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第17号議案は原案のとおり可決いたします。

---

## その他

○委員長（阿部盛男君） その他に入ります。

初めに、委員方から、何かご質問等ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

それでは、各課長方から、何かございましたらどうぞ。ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（阿部盛男君） それでは、私から今野事務局長さん、梶原参事さん、吉田教育総務課長さんの三人について、一言お礼を申し上げようと思います。

まず、吉田教育総務課長さんですが、4月1日の異動がああいう形のため凍結されまして、本日をもって教育委員会を離れることになりました。今度行かれるところは、福祉部の次長さんというご昇格であります。おめでとうございます。以前、福祉部門に勤務されておったということでもありますので、それらの経験を生かされまして、またそちらのほうで福祉行政について敏腕を振るっていただければなというふうに思っております。

それから、梶原参事さんですが、ふるさとの河北地区の河北総合支所の次長さんに、これまたご転出になられます。ご存じのように、河北地区も被害甚大であります。ひとつ地域住民の心をひとつとして、地域の復興のためにご尽力をいただければよろしいかなというふうに思っております。

それから、今野事務局長さんですが、本来なら3月末日をもって定年退職するところでありました。それに先立つ12月5日、前教育長の病がありまして、教育長職務代行者として激務をこなされてきました。その途上において3月11日の大震災、これまた国難のときを迎えました。しっかりと委員会を支えて、困難を乗り越えてこられました。これまた深く、そのご努力にお礼を申し上げるところであります。これも、ひとえに課長さん方が組織の総力を結集して、英知を傾けて、事務局長を支えて教育行政いかなきを志してこられた、その志の高さにあると思えます。

いずれにいたしましても、今日まで来られたこと、退職なさる今野事務局長さん、それからご転出なさる課長さん、残る課長さん方のご協力のたまものであったこと、深く委員会として感謝いたしております。委員会を代表いたしまして私から一言お礼を申し上げました。ありがとうございました。

以上でございます。

その他、ございませんでしたら、次回の日程についてお願いします。

○書記（大崎正吾君） それでは、次回の日程につきましてお知らせいたします。

次回、7月の定例会につきましては、7月28日木曜日、午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、現時点では未定でございますので、開催通知等によりましてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2時00分閉会

---

教育委員長 阿 部 盛 男  
署名委員 今 井 多 貴 子